

夕映え

玉造厚生年金病院の理念

1. 私たちは、医療人としての責任を自覚し、研修をおこたらず安全で水準の高い医療の提供に努めます。
2. 私たちは、患者さまが自立した生活を送れるよう身体機能の回復、維持、日常生活動作の改善を支援します。
3. 私たちは、「いつも笑顔で真心こめて」をモットーに、患者様の立場に立った心温まる医療を行います。
4. 私たちは、地域の人々のために、保健・福祉活動の充実に努めます。



「LOVE」と「和顔愛語」

事務局長 坂井 博介

私ぐらいの年齢になると、「LOVE」という言葉は口にするのも照れくさいものがあります。もうかなり以前に知人の結婚式で聞いたことですが、この4文字「L」「O」「V」「E」が夫婦の絆を強くする秘訣だそうです。「L」は「ListenのL」で聞くこと、つまり相手の話に耳を傾けること、聞き上手になることだそうです。「O」は「OverlookのO」で寛大な気持ちを持つことが大切だそうです。それぞれ違った環境で育った二人と一緒に暮らすわけであり、こんなはずではなかったといった場面も出てくる。そういった時には、多少のことは大目にみることだそうです。「V」は「VoiceのV」である。“おはよう”“今日は何があった?”、何でもよいので声をかけあうことが大切であるということのようです。最後の「E」は「EffortのE」である。そういう努力を続けることが夫婦円満の秘訣であるということだそうです。既婚者の皆さん、いかがでしょうか?(自ら振返っては自信がありません。)

この「LOVE」の実践は、夫婦の絆を強くするだけのものでしょうか。そうではなく、家庭や職場に限らず、いつでもどこでも必要なことではないかと思えます。人間関係をよくするということは、お互いに理解し合う事が基本です。コミュニケーションがうまくいく事によって、理解の和は一層深まって

もう一つ好きな言葉に「和顔愛語」があります。「和顔」は柔らかな笑顔。「愛語」はやさしい言葉。すなわち、笑顔で愛情のこもった言葉を話すという意味だと思います。何も声がキレイだとか、言葉遣いが丁寧だとかではありません。その人の個性が表現され、相手に快く受け入れられる話し方ではないでしょうか。

現代はとかく忙しく、慌しく変化しています。家庭でも職場でも、なかなか余裕がありません。「思い内であれば、色外にあらわる」という言葉もあるように、心の動きはそのまま顔に表れるものです。また、こういうストレスの多い時代だからこそ、明るい笑顔で毎日を過ごしたいものです。

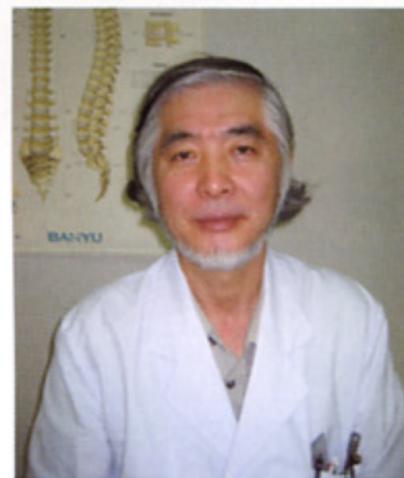
多くの患者様は、職員のやさしい言葉や笑顔にどんなに勇気づけられるかわかりません。職員の皆さん、さっそくやさしい顔つき(和顔)、おだやかな言葉遣い(愛語)に励んでみてはどうでしょうか。一朝一夕にはできないかもしれませんが、税金も経費もかかりませんし、おまけに心身の健康状態もよくなること請け合いです。

相手の話しに耳を傾ける「L」、寛大な気持ちを持つ「O」、声をかけあう「V」、そうした努力を続ける「E」、この「LOVE」が実践されれば、おのずと「和顔愛語」にも通じるのかもしれませんが。

医療の現場から ～治療トピックス～

自然吸収される腰椎椎間板ヘルニア

整形外科部長 千束 福司



腰椎椎間板ヘルニアは強い腰・下肢痛を起こすことで知られていますが、その原因は、髄核が膨らんだり脱出したりして、椎間板が後方にある神経根を圧迫するためです。さらに、周囲に炎症が及ぶため、激しい痛みを引き起こすのです。

脊椎は椎骨が縦に重なって形成されています。その椎骨と椎骨の間に挟まれているのが椎間板です。椎間板は中心部にゼリー状の「髄核」があり、周囲を「線維輪」という丈夫な線維が取り囲んでいます。椎間板は背骨に衝撃や体重を緩和するクッションの役割を担っています。(図1)

この椎間板に強い力が加わったり、線維輪の弾力性が低下すると、破れたり、ひび割れて髄核が脱出することがあります。これが椎間板ヘルニアで、腰椎に起こるものを「腰椎椎間板ヘルニア」といいます。椎間板ヘルニアは4つのタイプに分類されています。椎間板の一部が膨らんだ「膨隆型」、髄核が脱出した「脱出型」、髄核が飛び出して椎体の後ろの靭帯を突き破る「穿破脱出型」、脱出した髄核の一部が離れた場所に移動した「遊離脱出型」です(図2)。

当院では、強い腰痛や下肢痛のために日常生活に支障が認められる時、手術を行っています。過去5年間に腰椎椎間板ヘルニアにて手術を必要とした症例は非常に多く、644例であります。しかしながら腰椎椎間板ヘルニアの中には、ヘルニアの自然吸収が生じ手術を行わないでよい症例もみられます。特に髄核が飛び出した遊離脱出型のヘルニアは吸収される症例が多いようです(図3)。

脱出した髄核が吸収される原理は、髄核が脱出すると、炎症が強く、痛みも激しいのですが、この炎症反応が鍵を握っているのです。炎症反応が強いため、白血球中のマクロファージの働きが活発となり、マクロファージは異物を食べる働きをもつことにより、脱出した髄核を異物とみなして、髄核は吸収されてしまうと考えられています。遊離脱出型と穿破脱出型では消失することが多いようです。

そのため、現在では遊離脱出型と穿破脱出型のヘルニアの時には、麻痺や激しい疼痛の場合を除き、最低2か月間は保存的治療をすることが主流となっています。

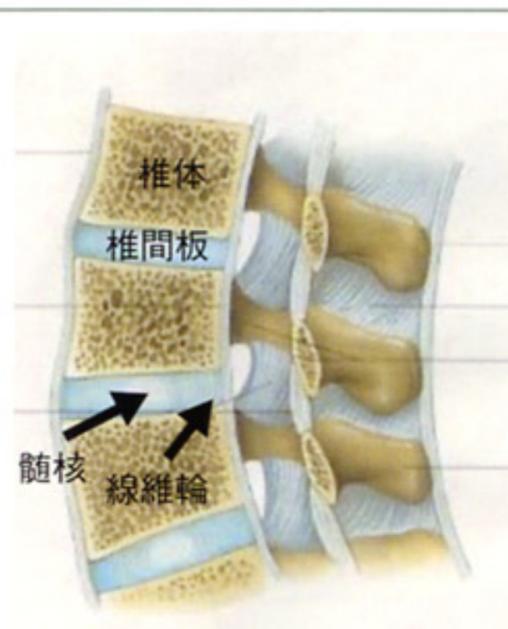
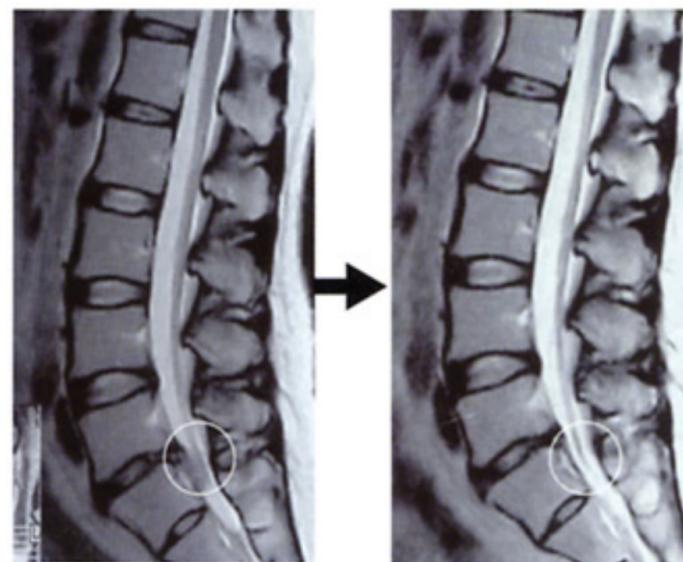


図1 椎間板の構造

椎間板の中心部にゼリー状の髄核・周囲に丈夫な線維輪



図2 椎間板ヘルニアのタイプ



発症時

2ヶ月後

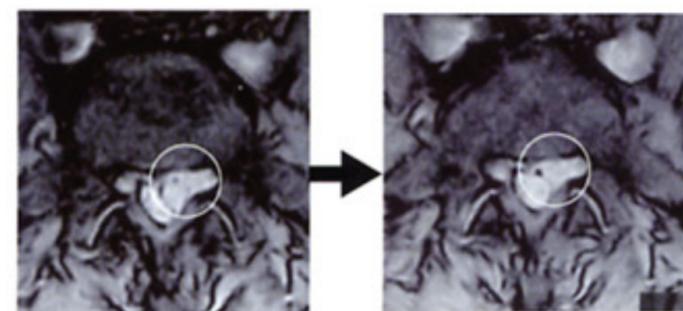


図3 ヘルニアの吸収(遊離脱出型)

2ヶ月後、脱出したヘルニア(髄核)が吸収されて小さくなっている

リウマチ教室「秋の美術鑑賞」

第4回リウマチ教室は、日頃外出する機会の少ないリウマチ患者の皆様の気分転換になればと、院外教室を計画したところ、折しも島根県立美術館で徳川美術館名品展「姫君の華麗なる日々」が開催されることを知りました。テーマを「秋の美術鑑賞」と題して参加を募り、去る9月17日、総勢23名（患者さまならびにご家族13名、スタッフ・ボランティア10名）で県立美術館へ出かけました。

ロビーは広く明るく、大勢のお客様がいらっしゃってました。参加された皆様は、「美術館は以前から来たかったが、なかなか機会がなく」と初めて訪れる方が殆どで、この機会にと尾張徳川の姫君たちの当時に思いを馳せていらっしゃるようでした。また、参加者同士、久しぶりにお会いになった方もおられ、懐かしく喫茶室で談笑されるなど、有意義な時間を過ごしていただけたのではないのでしょうか。



スタッフも参加者の安全を第一に考え、ボランティアナースが同行しましたが、お蔭様で何事もなく帰ることが出来ました。

参加された皆様からは、良かった、楽しかったとのご感想をいただき、主催者としてメンバー一同も安堵の気持ちで一杯になったと同時に、次の教室開催に向けての元気をいただきました。

末筆となりましたが、この企画にご協力いただいた方々に紙面をお借りして心より感謝申し上げます。



糖尿病教室

去る9月15日、第3回糖尿病教室を開催いたしました。この糖尿病教室は、平成15年に消化器科の芦沢部長を中心に医師、薬剤師、管理栄養士、検査技師、運動療法士、看護師で構成する「糖尿病を共に考える会」が発足したのをきっかけに開催されるようになりました。今回の教室には、外来通院中の方、入院中の方やその家族の方にご参加いただきました。

始めに、芦沢部長による「糖尿病はどんな病気か」についての講演を行い、看護師による「足を見る大切さ」の話をさせていただいた後、自己血糖測定や、食事や薬についての各コーナーを設け、相談を受けました。参加者の方からは、「同じ病気の人たちと意見交換が出来て良かった」、「実際に血糖測定が体験できて良かった」、「教わったことを継続するのみです」などのご意見もいただきました。今後も継続して教室を開催しますので、皆様のご自由な参加をお待ちしております。



保険講座 ～診療費のしくみ～

医事課長 大浦 由美子

日本の医療制度は、全ての国民が健康保険など公的な医療保険制度に加入し、いつでも必要な医療を受けることが出来る国民皆保険制度です。しかしこの医療費を賄う財源の保険料が少子高齢化のために伸び悩み、医療保険財政は極めて厳しい状況にあります。医療費の窓口負担割合が上がるのはこのためで、健康保険の被保険者である私たちも、昭和58年には1割だった窓口負担が現在では3割負担となりました。また、老人医療も平成14年10月から原則として1割の窓口負担となりました。

みなさんが腰痛で受診なさったとして、その際、腰部のレントゲンを撮影し、痛み止めとして湿布薬を処方されたとします。すると、およそ1300点という点数になり、医療費の1点単価は10円で計算されますので、この場合の総医療費は1300点×10円＝13000円で、3割負担の場合は、3900円が窓口負担となります。残りの金額については、病院から保険者（加入の健康保険組合等）に請求されます。また、入院された場合は医療費の他に食事療養費を算定するようになり、患者さまからは原則として1日780円を窓口負担としていただくようになりました。（平成6年10月より）

高齢者介護、生活支援等については、平成12年4月から介護保険制度が開始されました。介護保険では、各々の要介護度により、必要なサービスを1割負担で受けることが出来ます。介護保険料は、40歳になると徴収されることになっています。今ではこの徴収年齢も20歳から開始し、高齢化社会に適した保険制度の確立を目指す動きも見られます。

年を重ねていくにつれ、いつまでも健康でありたいと願うのは、皆様も同じ気持ちだと思います。「健康」という最高の財産をいつまでも持続するために、日々の食生活に気を配り、ウォーキングやスポーツなどを生活に取り入れ、ストレスをためないための趣味を楽しみながら、いつまでも若々しくありたいものです。

職員紹介



増田 陽平
整形外科医員
平成16年7月1日採用



岩本 祐子
西3階病棟看護師
平成16年4月1日採用

初めまして、今年の6月より当院で働いています。島根の地に来たのは初めてであり、患者さんやスタッフの人柄の良さに感銘しています。ただ3ヶ月住んでみても、まだ方言が分からないことがよくあります。日々言葉や医療の進歩と格闘しながら毎日があっという間に過ぎ、一日一日が充実しています。自然の中で遊ぶことが大好きですので今後プライベートを含め、一層充実した日々が送れるよう、今後ともよろしく願います。

脊椎疾患手術病棟で働き、6ヶ月が経ちました。仕事にも慣れ、自分の気持ちにも余裕が持てるようになりました。この6ヶ月の間、多くの患者様が回復し、笑顔で退院される姿を見て、看護していくことにやりがいを感じています。まだまだ覚えていくことはたくさんあります。患者様の笑顔を見ることを励みに、勉強し、より良い看護を行えるようこれからも頑張っていきたいと思っています。

こちら玉病探検隊

Vol.3 病歴管理室

病歴管理室の紹介

概要

病院には、患者様に関するデータ等があり、その中心をなすものが診療録です。この診療録を多目的に活用するために管理する部門として病歴管理室が設置されています。患者様の医療に役立てるため、また、医師、医療部門、事務部門への調査、研究資料として管理しています。当院の病歴管理室は約25年前より設置され、ICD（国際疾病分類）により疾病統計を作成してきました。患者様の入院診療録、外来診療録、レントゲンフィルム、心電図等を全て一患者一番号制によって管理しています。当院に何度入院歴があっても全て同一のカルテファイルに管理しています。又、個人情報保護のためパスワードによる管理、時間外の施錠を実施し、適正な個人情報の守秘に努めています。今後も医療の安全と質の向上のため、記載内容の点検と管理者による監査を継続し、より完成された診療記録の作成と情報の管理に努めたいと思います。

病歴管理室の業務

1. 診療情報データベースの作成・管理
2. ICD-10, ICD-9-CMによる疾病等のコーディング
3. 診療録の不備、記録の不足のチェック
4. 診療録、レントゲンフィルムのファイリング
5. 院内疾病統計の作成
6. 院外（研究班、調査、アンケート等）への情報データ提供
7. 業務統計作成
8. 図書、雑誌の管理、貸出し、文献依頼への対応
9. 中・四国地域等他施設からの文献複写依頼への対応
10. 医局業績目録の管理 等

診療情報管理士とは

毎日蓄積される診療情報を機能させるためそこに



病歴管理室スタッフ

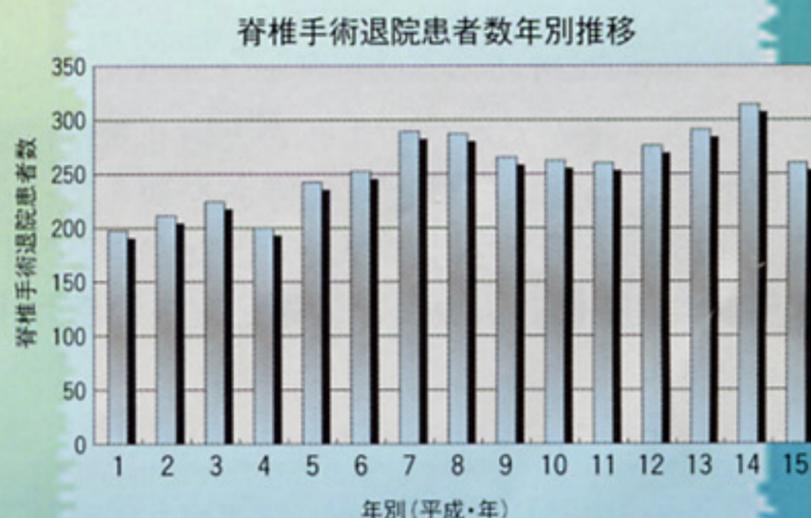
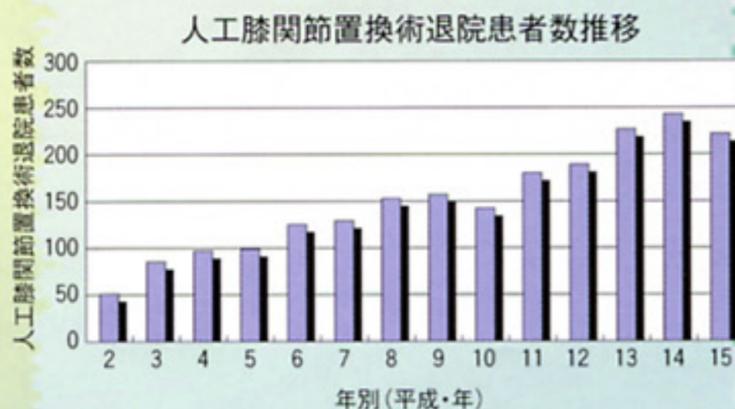
室長（兼整形外科部長）	池田 登
原田豪人（整形外科医師）	
診療情報管理士 1名	佐藤文恵
業務補助者 1名	岡田真弓

よろしくお願いたします



含まれるデータや情報を加工、分析、編集、活用し医療の質の向上をささえる専門職です。(社)日本病院会では、昭和47年より通信教育により診療録管理士→平成8年より診療情報管理士へ名称変更し養成、認定を行っています。わが国においては充実した診療情報管理室（病歴管理室）を持ち活用している病院は少なく、近年医療情報化時代に伴って診療情報管理士によるデータの収集、分析が病院の経営管理、医学研究にとって大変重要となってきています。

平成15年退院患者統計より



お知らせ

★ 第8回 クリスマスコンサート

職員有志による手造りコンサートも今年で8回目を数えます。みなさまに心温まるひとときを過ごしていただこうと、現在練習に励んでいます。ぜひ見に来てくださいね。

日時：平成16年12月22日(水) 19時～20時

場所：玉造厚生年金病院 玄関ホール



★ 第4回 糖尿病教室

みなさまに糖尿病について深く理解してもらおうと始めた糖尿病教室も今回で4回目を迎えます。今回は「運動療法について」というテーマで、講演と実技を行う予定です。

日時：平成16年12月15日(水) 13時30分～15時

場所：玉造厚生年金病院 会議室

参加申込・お問い合わせ：玉造厚生年金病院 地域連携室まで

TEL・FAX 0852-62-1579

(平日午前9時30分～午後5時15分まで)

表紙の写真

広報誌の表紙には、当院の四季を彩る花々を写真部の職員が撮影し、毎回掲載しています。今号は、春に白い可憐な花で病院のリハビリ庭園を華やかにしていた「こぶし」です。秋には薄いピンクの実をつけました。つぼみが拳に似ていることから花名が付いたともいわれていますが、赤ちゃんが手を握っているのにも似ていると思いませんか。(F・S)

編集後記

秋も深まり、庭先の木々もまるで人目を気にするかのようには恥ずかしそうに葉っぱを紅らめています。間もなく訪れる冬将軍は一体どんな寒さを運んでくるのでしょうか。みなさん、防寒対策はお早めに。

さて、「夕映え」第3号はいかがでしたか。この「夕映え」ではこれからも院内の情報をどんどん紹介していきます。編集委員もより良い情報を提供できるようさらに奔走してまいります。次号もお楽しみに!(K.H)

夕映えのバックナンバー(前号)はホームページでもご覧になれます。

■ 編集・発行責任者 上尾 豊二

〒699-0293 島根県八束郡玉湯町湯町1-2

TEL 0852(62)1560

→ <http://fish.miracle.ne.jp/tamahosp/>